

リサイクルパートナー企業

株式会社 **会津丸三**

- 企業理念
- 沿革
- 事業内容
- 業務の流れ
- 許可登録一覧

ISO

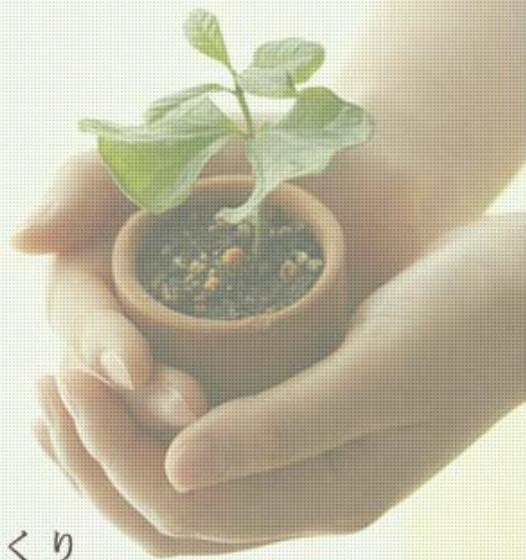
リンク

プライバシーポリシー

地図

印刷用

お問い合わせ



## 環境にやさしい街づくり

私どもは限りある資源のリサイクルを通して地域環境の保全と環境にやさしい街づくりを目指します。

〒969-3451 福島県会津若松市河東町八田字大野原205番

TEL **0242-94-2041** FAX **0242-94-2236**

<http://www.aizumarusan.com/>



## ▶ 企業理念

### 🕒 1. 私たちは

資源のリサイクル、廃棄物の減容化を通じて地球環境の保護ときれいな街づくりにつとめ高度循環型社会システムの構築を目指します。

### 🕒 2. 私たちは

コンプライアンス(法令遵守)を念頭に企業活動を行なっております。また安全第一を最優先にクリーンな作業を励行するとともに、周辺環境への配慮を心がけてまいります。

### 🕒 3. 私たちは

常に顧客最優先のサービスの向上を心がけ、皆様に心から喜んでいただける会社を目指します。

## 「リサイクルパートナー」として、地域の皆様のために全力で尽くしてまいります。

当社は、昭和29年に創業し、金属・紙のリサイクルと再生資源原料の加工・販売を目的に地域の中で事業を展開してまいりました。

今日において地球規模で環境問題が重要視されるとともに、高度循環型社会システムの構築がグローバルな課題となっております。近年、我が国でも廃掃法の改正、家電リサイクル法、建設リサイクル法、自動車リサイクル法の制定等、各種関係法令が整備されております。そのような状況下、いち早く当社はそれらに対応した各種許認可を取得し、地域の皆様とともにリサイクルのお手伝いをしてまいりました。

これからも地域の皆様と共に手を携えて、地域における「リサイクルパートナー」としての役割を果たし、より一層の顧客サービスの向上とコンプライアンス(法令遵守)に努め、地域の皆様のために全力を尽くしてまいります。

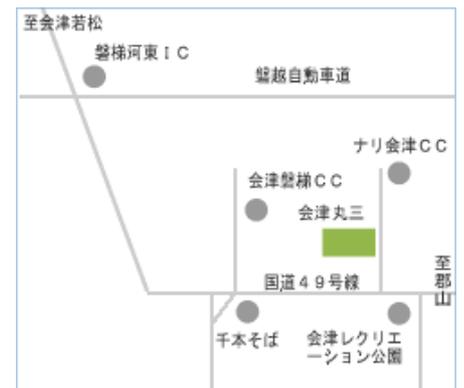
**会津丸三**



## 沿革

### 会社概要

会社名	株式会社 会津丸三
所在地	会津若松市河東町八田字大野原205番
電話番号	0242-94-2041
FAX番号	0242-94-2236
営業時間	午前8:30より午後5:00
休業日	日曜・祝祭日(土曜日は交替出勤にて営業)



大きな地図で見る([Google Map](#))

加入者団体一覧	社団法人日本鉄リサイクル工業会 <a href="http://www.jisri.or.jp/">http://www.jisri.or.jp/</a>
	福島県再生資源商工組合
	会津若松市再生資源協同組合
	日本再生資源事業協同組合連合会 <a href="http://www.nisshiren.com/index-p.html">http://www.nisshiren.com/index-p.html</a>
	福島県解体工事業協同組合
	(順不同)



### 事業経歴

昭和29年 6月	創業者山口行雄が会津若松市に於いて丸三商会を開業
昭和38年 7月	資本金450万円にて有限会社会津丸三を設立
昭和45年 4月	会津若松市一箕町にアルミ溶解工場開設
昭和58年10月	大野原工場開設
昭和63年11月	計量証明事業登録
平成 3年 5月	株式会社 釜屋と業務提携
平成 9年10月	本町本社工場閉鎖
平成10年 8月	若松営業所開設

平成11年12月	産業廃棄物収集運搬業許可取得
平成13年 4月	家電リサイクルAグループ指定引取場所に認定
平成14年 9月	解体工事業登録
平成16年12月	自動車リサイクル法関連許可取得 (引取、フロン、解体、破碎前処理)
平成17年 2月	産業廃棄物処分業(中間処理)許可取得
平成17年11月	組織変更し社名を株式会社会津丸三とする 本店 会津若松市河東町八田字大野原205番
平成21年2月	建設業許可(一般)取得



▶ 事業内容

■ 事業内容

▶ 設備概要

1. 金属・紙のリサイクル

各種金属原料、古紙類の収集、加工、販売

取扱品目 鉄屑、銅屑、アルミ屑、ステン屑、古紙類 その他

2. 産業廃棄物の収集運搬・中間処理

当社車両による産業廃棄物の収集、100HPプレス機での圧縮による中間処理

許可品目 廃プラスチック、金属屑、ガラス屑、コンクリート屑、陶磁器屑

3. 家電リサイクル品の保管ならびに再資源化工場への運搬(Aグループに限る)

4. 廃自動車のリサイクル

廃自動車の引取、フロン回収、廃自動車の解体、廃自動車の破砕前処理

5. 建物・プラントの解体ならびに重量構築物の解体、移設

6. 中古自動車・中古物品の買取・販売

■ 設備概要



大野原工場

会津若松市河東町八田字大野原205番地

敷地

24, 241m<sup>2</sup>

1)工場敷地建物	事務所	215m2
	プレス棟	430m2
	自動車解体棟	198m2
	家電リサイクル倉庫	198m2
	非鉄金属倉庫	109m2
	資材倉庫	347m2
	2)機械装置	100HP油圧プレス(中間処理・自動車破砕)
自動車及び建物解体用パワーショベル(ニブラ)		1台
鋼材切断用パワーショベル(シャーマン)		1台
マグネット付パワーショベル		3台
フォーク付パワーショベル		1台
シャーリングマシン		1台
銅線剥線機		1台
プラスチック破砕機		1台
ショベルローダー2.5t		3台
フォークリフト 1.5t		1台
フォークリフト 2t		3台
フォークリフト 3.5t		2台
50tトラックスケール		1基
ミニスケール(1200kg未満)		1基
フックスケール(吊上げ式)		2基
3)トラック	15t大型トラック	2台
	11t大型ダンプ	1台
	8tトラック クレーン付	1台
	6tトラック クレーン付	1台
	4tトラック クレーン付	2台
	3tトラック クレーン付	1台



▶ 業務の流れ

■ 業務の流れ

\* 各種金属の回収・持込



\* 買入品の検収・検量



\* 原材料ごとに選別・仕分



\* 圧縮・切断による加工処理



圧縮



切断



\* 原材料ごとにストック



鉄屑



鉄屑プレス



銅屑

非鉄屑

\* 素材ごとに各メーカーに販売

JFE条鋼株式会社仙台製造所  
三菱製鋼株式会社広田製作所  
東京製鉄株式会社  
三星金属工業株式会社  
Jマテカッパープロダクツ株式会社  
昭和電工株式会社  
株式会社 釜屋





▶ 許可登録  
一覧

[ 産業廃棄物関連 ]

産業廃棄物処分業許可(福島県)

事業の区分	中間処理(圧縮・処理能力32t/日)
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
許可番号	第0720066535号

産業廃棄物収集運搬業許可(福島県)

事業の区分	収集運搬
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
許可番号	第0704066535号

産業廃棄物収集運搬業許可(郡山市)

事業の区分	収集運搬
産業廃棄物の種類	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
許可番号	第08702066535号

産業廃棄物収集運搬業許可(いわき市)

事業の区分	収集運搬
産業廃棄物の種類	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
許可番号第	09400066535号

[ 自動車リサイクル法関連 ]

引取業者登録	
登録番号	第20071000093
事業者コード	103253800109

フロン類回収業者登録

登録番号 第20072000093

事業者コード 103253800103

解体業許可

許可番号第 20073000093

事業者コード 103253800104

破砕業許可

許可番号第 20074000093

事業者コード 103253800105

[ 家電リサイクル法関連 ]

家電リサイクルAグループ指定引取場所

[ その他 ]

古物商許可

許可番号 第251150000889号(福島県公安委員会)

第一種フロン類回収業者登録

登録番号 第07040140号

建設業許可

建設業の種類 土木工事業・とび土木工事業・石工事業・鋼構造物工事業・ほ装工事業・しゅんせつ工事業・水道  
施設工事業

登録番号 福島県知事 許可(般-20)第30012号

計量証明事業登録

登録番号 第61号



## ▶ 環境理念

株式会社会津丸三は地球環境の保全が人類共通の重要な課題である事を全社員が認識し、金属リサイクル業、自動車リサイクル業、産業廃棄物収集運搬業、ならびに中間処理業、解体工事業等その事業活動全般において、環境に与える影響を的確に把握し、環境問題の継続的な改善を推進する事により、企業としての社会的貢献を果たすべく活動しています。

## ■ 環境方針

環境関連の法律、国、地方自治体の環境規則を遵守すると共に、株式会社会津丸三の自主管理基準を設定し環境マネジメントの継続的改善に努め、以下の項目をテーマとして掲げて活動していきます。

- 1. CO2削減の為、車の排気ガス、空調、照明等のエネルギーを削減し、環境汚染を防止する。
- 2. 紙の削減、事務用品等のグリーン購入を推進し、社内OA化の推進等、省資源化に努める。
- 3. 廃棄物の削減及び再資源化に努め、環境への負荷をできるだけ少なくする資源の活用に努める。
- 4. 顧客ならびに地域住民に廃棄物の適正な分別方法や処分方法等、省エネルギー・省資源に関する啓蒙活動に努める。
- 5. この環境方針達成の為、環境目的、目標を設定し、環境への意識向上を図り、そのための環境教育を徹底し、株式会社会津丸三全社員が一丸となって環境マネジメントを推進する。また、環境目的・目標を定期的に見直し、必要に応じて改訂を行う。

2009年1月19日

株式会社 会津丸三



▶ link

■ 主要納入先

- JFE条鋼株式会社仙台製造所 <http://www.ife-bs.co.jp>
- 三菱製鋼株式会社広田製作所 <http://www.mitsubishisteel.co.jp>
- 東京製鉄株式会社 <http://www.tokvosteel.co.jp>
- 三星金属工業株式会社 <http://www.mitsuboshi-scon.co.jp>
- Jマテカッパープロダクツ株式会社 <http://www.jcp.joemate.co.jp>
- 昭和電工株式会社 <http://www.sdk.co.jp>
- 株式会社 釜屋 <http://www.kama-ya.co.jp>
- 財団法人自動車リサイクル促進センター <http://www.iarc.or.jp>
- 社団法人 日本鉄リサイクル工業会 <http://www.iisri.or.jp/>
- 日本再生資源事業協同組合連合会 <http://www.nisshiren.com/index-p.html>
- 財団法人 自動車リサイクル促進センター <http://www.iarc.or.jp>
- (財)家電製品協会 家電リサイクル券センター <http://www.rkc.aeha.or.jp>
- 環境省 <http://www.env.go.jp/>
- 福島県 <http://www.cms.pref.fukushima.jp/>
- 会津若松市 <http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>



## ▶ プライバシー ポリシー

私たち株式会社会津丸三は、経営理念にのっとり社会の一員として、優れたサービスと信頼をお届けすることで、お客様そして地域住民の皆様にご支持いただけるように努力をしてゆく所存です。この一環として、弊社は、お客様個人を識別し得る情報(以下、「個人情報」といいます)を適切に保護することが重要であると認識しております。そこで、個人情報の取扱いについて下記のような基準を定め、個人情報の保護に関し万全を期して取り組んでまいります。

### 【方針1 適切な個人情報の取扱い】

弊社は、個人情報を取り扱うにあたり、その利用目的をできる限り特定いたします。また、あらかじめお客様の同意を得ている場合又は法令等により許されている場合を除き、その利用目的に必要な範囲を超えて、お客様の個人情報を取り扱うことは致しません。また、弊社は、個人情報を取得するにあたっては、適正な手段で取得します。取得にあたっては、あらかじめ利用目的を公表するか、取得後速やかに、その利用目的を通知するか又はホームページ等で公表いたします。また、お客様から直接書面等(電子データ・磁気データを含みます)に記載された個人情報の提供を受ける場合は、あらかじめ、その利用目的を明示します。但し、法令等により許されている場合はこの限りではありません。

### 【方針2 安全管理措置の実施】

弊社は、個人データの紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等を防止するため、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策など必要かつ適切な対策を講じます。また、個人データの安全管理が図られるよう、弊社社員、委託先等に対する必要かつ適切な監督を行います。

### 【方針3 適切な第三者提供の実施】

弊社は、個人データを第三者との間で共同利用したり、第三者に提供したりする場合は、当該第三者との間で、契約や取決めを交わすなど法令上必要な措置を講じます。また、お客様からは、そのような提供に先立ち、可能な限り同意を頂くように努めます。お客様がそのような第三者への提供を望まれない場合は、提供を停止する機会を設けます。

### 【方針4 開示訂正等の対応】

弊社は、保有個人データについて、お客様から利用目的の通知、開示、訂正、利用停止等のご要望があった場合には、関連法令等に則り応じます。そのようなご要望がございましたら、弊社にメールまたは電話にてご連絡ください。諸法令等に基づき、合理的な範囲で誠実かつ速やかに対応します。

### 【方針5 体制の継続的維持改善】

弊社は、この宣言を実行するために、必要な内部規程の制定および教育研修の実施を行い弊社社員等に宣言内容等を周知徹底させ、その実行を維持していきます。

